

# 2018年度 法政大学大学院 政策創造研究科

## 研究生入学要項

### 1. 出願期間 **※厳守。期限超過は一切認めない。**

**〔2018年春学期入学〕2018年2月9日（金）～2018年2月16日（金）必着**

**〔2018年秋学期入学〕2018年8月3日（金）～2018年8月10日（金）必着**

### 2. 出願方法

郵送による受付 簡易書留郵便にて、7. 出願書類を郵送してください。

■送付先住所

〒102-0073

東京都千代田区市九段北 3-3-9

法政大学 大学院事務部大学院課 政策創造研究科担当

**※封書には、朱書きで「研究生願書在中」と記入してください。**

### 3. 出願資格

以下（1）（2）の両方を満たす者。

（1）以下①②のいずれかに該当する者

①修士の学位を有する者、又は博士後期課程を退学した者

②本大学院において①と同等以上の学力があると認められた者

（2）指導教授（本大学院教員）の受入承諾を得ている者

### 4. 出願資格審査（該当者のみ）

**※上記3. 出願資格の（1）②を利用して出願する方は「出願資格審査」が必要です。**

出願資格審査該当者の出願書類提出期間は下記の通りです。

■春学期出願

2018年2月2日（金）締切日消印有効

■秋学期出願

2018年7月27日（金）締切日消印有効

※出願書類提出後、上記1. 出願期限前に研究科ディレクター等との面談を受けていただきます。

### 5. 研究期間

1年（ただし、1年に限り継続を認めることができる）

### 6. 学費

指導料（年額） 政策創造研究科 222,500円

### 7. 出願書類及び手続方法（出願資格審査該当者も同様）

	出願書類	様式	注意事項
(1)	研究生入学願書	様式 研究生Ⅰ	受入指導教員の署名・捺印が必要です。
(2)	履歴書	様式 研究生Ⅱ	
(3)	研究計画書	様式 研究生Ⅲ	
(4)	指導教員の推薦書 (受入承諾書)	様式 研究生Ⅳ	受入指導教員の署名・捺印が必要です。
(5)	入学有資格証明書		修士課程修了証明書、又は博士後期課程退学証明書を提出してください。
(6)	成績証明書		修士課程成績証明書、博士後期課程退学者は博士後期課程成績証明書もあわせて提出してください。
(7)	住民票		発行後3か月以内のもの（※マイナンバー記載のないもの）。外国人留学生の方も、2012年7月9日より導入された新しい在留管理制度に基づき、住民票の発行を受けて提出してください。
(8)	語学能力を証明する書類（外国人留学生のみ）		「日本語能力検定一級N1」取得を証明する書類を提出してください。コピー可。
(9)	身元保証書（外国人留学生のみ）	所定のもの (外国人留学生用)	外国人留学生の方は、保証人は日本国内に継続して居住しており、職業を持っている方に限ります。緊急時に保証人の方に連絡をする場合があります。

次ページに続く

※ただし、本学の修士課程修了者及び博士後期課程退学者は（５）、（６）は不要

※外国の大学院を修了した方は、提出する卒業証明書、成績証明書等の証明書は、英語または日本語の証明書を提出してください。提出が困難な場合には、大使館などの公的な機関にて、自分で用意した英訳または日本語訳の証明書の翻訳が正しいことの公証書を発行してもらい、証明書原本と翻訳文と公証書を合わせて提出してください。なお中国大使館ではこの公証業務を取り止めたため、中国国内の各地方の公証処（各地方の司法局に認定された機関）での発行手続きが必要となります。公証書の発行には、相当の時間を要することが見込まれるため、余裕をもって準備を行ってください。

## 8. 入学許可について

入学の可否は、春学期入学者は3月下旬、秋学期入学者は9月上旬を目処として、手続きが完了した順に、履歴書記載の現住所へ通知します。なお入学日は、春学期入学は4月1日付、秋学期入学は9月16日付となります。

## 9. 入学許可後の手続きについて

許可通知に指定された期間内に、指導料を銀行振込で納入してください。手続きの延期は認めません。

## 10. 授業科目の履修について

研究生は本大学院の授業科目を履修することはできません。

## 11. 外国人留学生の方

(1) 研究生のうち、在留資格が「留学」の外国人留学生の方は、指導教員との協議の上、研究テーマを設定し専ら研究活動を行うことが義務付けられています。入学後、指導教員と十分打ち合わせ、研究計画を立てるようにしてください。

(2) 在留資格「留学」の留学生については、特段の事情(※1)がある場合を除き、専ら聴講によらない研究生(研究生・研究員)としての在留期間の上限は通算「2年間」、専ら聴講による教育を受ける科目等履修生・研修生・委託研修生の在留期間の上限は通算「1年間」とされており(他大学での非正規学生での在留期間も含みます)。なお、日本語学校の在籍中の在留期間は、上記の非正規生の在留期間の通算年数には含まれません。

(※1) 一般に病気・怪我等にて通学できない状況が該当します。どのようなケースが特段の事情として認められるかは入国管理局に確認を行ってください。

## 12. 配付書類

- |                   |                           |
|-------------------|---------------------------|
| ・ 研究生入学願書         | (研究生Ⅰ) ※受入指導教員の署名・捺印が必要です |
| ・ 履歴書             | (研究生Ⅱ)                    |
| ・ 研究計画書           | (研究生Ⅲ)                    |
| ・ 指導教員の推薦書(受入承諾書) | (研究生Ⅳ) ※受入指導教員の署名・捺印が必要です |
| ・ 身元保証書           | (外国人留学生用)                 |

## 13. その他

### (1) 入学後の施設利用

図書館、研究科の院生研究室、大学のネットワーク等を利用することができます。

### (2) 通学定期・学割

研究生は非正規学生のため、通学定期および学割を利用することはできません。

## 14. 研究生に関する照会先

大学院事務部大学院課政策創造研究科担当

TEL : 03-3264-6630 E-mail : rpd-j@hosei.ac.jp

事務取扱時間は大学ホームページにてご確認ください。

以上